

# 『朝日』『読売』社説の中の国益概念

——討議を阻む言説の問題——

三 上 貴 教

## 目次

1. はじめに
2. 国際政治学理論の中の国益を巡る議論
3. 外交政策上の国益概念
4. 新聞社説の中の国益
5. おわりに

## 1. はじめに

イラク戦争が始まってすぐ、二〇〇三年三月二一日の読売新聞社説は「日米同盟が国益」であるとして、米国支持の政府方針に賛意を示した。同じ年の一〇月一八日、同紙は自衛隊のイラク派遣に関連して「イラク復興・安定は日本の国益だ」との論陣を張った。これらは日米同盟が即ち日本の国益であるという、同一線上の国益定義から派生して相互に

矛盾しているわけではない。

他方、二〇〇六年元旦の読売新聞社説は、日本と中国との経済関係を論じる中で「環境、エネルギー問題などを含む幅広い協力関係を進めることは日本自身の国益でもある」と記している。中国との良好な協力関係は、経済的な利益から定義した場合の日本の国益に合致するとの主張である。国家そのものが複合的要素から構成されている以上、安全保障的側面からはこれが国益、経済的にはこれが国益として、複眼的に国益を捉えることにも、特に問題があるとは言えない。

ところが、このように定義された国益とは異なって、定義されない国益も新聞社説に頻繁に登場する。前後するが、例えば二〇〇五年三月二〇日の読売新聞社説は、「米大統領は、北京に九日間も滞在しながら東京にもソウルにも立ち寄ることを拒否するようなことを絶対にはならない」という二〇〇〇年のフォーリン・アフェアーズに掲載されたコンドリーザ・ライス國務長官の言葉を紹介した<sup>(1)</sup>。ここでは、「ライス長官の見解は無論、米国の国益に立ったものだ。だが、日本の国益にとっても中国問題や北朝鮮の脅威に対処する上で米国、韓国との連携が基本だ<sup>(2)</sup>」と続けている。穿った見方をするわけではないが、ライス長官の見解が国益に立っているとする解釈を、無論とは言えない。なぜならここで紹介されている長官の論文そのものがアメリカの国益の見直しを訴えている論文であつて、論なく国益が定まるとは考えていないからこそ、あらためて国益を巡る議論を喚起しているからである。読売新聞の論説者にとっては、それに続く日本の国益についても議論の必要のない概念なのであろう。全文を読んでもその具体的な内容を説明する箇所はない。国益は所与の概念で議論を必要としないものとして言及されている。

ところで、憲法を論じる中で長谷部泰男は「議会制民主主義の枠組みの下で、多様な人々に共通する利益とは何かを冷静に議論し、合意を目指していくことで国家像や国家の役割を追求すべきであらう<sup>(3)</sup>」と述べた。新聞メディアにとっても、

長谷部のいう議論を促すことが一つの使命ではなからうか。あたかも議論を必要としない国益が所与に存在し、それを振りかざして外交を巡る政策議論に終止符を打とうとするかのような言説は、民主主義を支えるメディアが発すべきメッセージではない。

公共の利益を巡っては、政治学にも同類の議論が存在する。足立幸男が紹介するウォルフガング・フリードマン (Wolfgang Friedmann) の見解を引用したい。「それゆえ、われわれにとって第一に認識せねばならないことは、大学における公開討論、新聞やその他の公的コミュニケーション・メディアにおける公開論争など、様々な回路を経て不断に進展する(意見)再調整のプロセスに照らして……(中略)……公共の利益を不断に再規定・再評価する必要があるということである」<sup>(4)</sup>。憲法学でもまた政治学においても、何が利益かを見定めていく過程においては議論、討論が欠かせないとする認識が提起されている。君主の意向が利益のすべてであるような君主制であるならいざ知らず、民主主義国家においてはこうしたプロセスは不可欠である。

ところが国際政治、外交に関わる国益については、新聞社説を見る限り様相が異なっている。あたかも国民の間の討議を必要としないかのように国益がア priori に存在していて、それに反する、それを損ねる、といった表現が踊る。論なく国益は決まっているのだから、それをとやかく言うなど言わんばかりに、あるいは、外交政策を巡る議論を封殺しようとするかのように国益が掲げられている。本稿はこの点を問題視している。

以下ではまず国益を巡る学説をいくつか紹介する。次いで日本の政治の場における用いられ方を概観し、その上で主題である新聞社説の国益を分析し、問題点を指摘したい。

## 2. 国際政治学理論の中の国益を巡る議論

国際政治学の基盤を確立したハンス・モーゲンソー(Hans J. Morgenthau)は、「力として定義される利益という中心概念は、普遍的な妥当性をもつ客観的カテゴリーである」と考えた。その一方で「利益がいかなる種類のものであるかは、対外政策が形成される場合の政治的、文化的文脈に左右され……(中略)……力の内容とその利用の仕方は、政治的、文化的環境によって決定される」と述べている。<sup>(6)</sup>

対外政策における合理的判断基準としての国益の斟酌が最優先されるべきであるとの考え方が前段(注5の箇所)に示されている。しかしその国益の誤りのない理解のためには、それぞれの国家の歴史や、文化、さらには政治的環境を知ることが重要であると後段(注6の箇所)において指摘している。

ここでの矛盾は、それぞれの政治的、文化的環境による相違を認識しているにも拘わらず、力として定義される利益は普遍的であると捉えるところに露呈している。第二次世界大戦の敗戦を覚悟した日本の政治指導者にとって最も大切なことは何だっただろうか。天皇制の護持、つまり国体こそが最も重要であったことは疑いない。それはその時代の日本という国家の文化的、政治的、歴史的経緯から規定される最優先事項であった。そのことをアメリカの知日派が理解していたからこそ、その後の占領政策への利用も視野に入れながら対日戦略を練って行った。

この例が示しているのは、モーゲンソーの後段の指摘は射ているものの、利益は結局のところ力だとする前段の解釈との不一致である。力の内容が、政治的、文化的環境によって決定されるのはその通りだろう。いわばコンストラクティヴィズムの言葉を使うなら、何を利益と捉えるかは社会的に構築される。普遍性があるとすれば、社会的に生み出されて

いるという事実であり、その社会的文脈を無視すれば、力は単に現実を照射しない観念上の概念となりかねない。

コンストラクティヴィズムは、いかに国益が形成され、それがどのように一般に理解されるようになり、さらにその理解がどのように政治過程の中で具体的な政治的選択として結実していったかに注目する。<sup>(7)</sup>

安全保障や国益は、実はその時代的文脈の中で様々に変化していることに留意する必要がある。<sup>(8)</sup> 植民地支配が当然のように行われていた時代の国益は、植民地を獲得し、それを保持することが重要な国益の一つであった。アジア太平洋戦争に突入する日本にとっては、大陸の権益が生命線と捉えられていた。現在の日本人の一体誰がそのようなことを主張するだろうか。国益が人為的概念であることは明白である。

国益は国際政治理論のリアリズムが主張するような恒常的概念ではなく、大きな揺らぎの中に、リーダー層の言説を核として社会的に構築されると考えるのが妥当だろう。クリントン政権の国務省副長官ストロブ・タルボット (Strobe Talbott) は、他の諸国が民主的政体かどうかはアメリカの利害にも大きな影響を持つようになっており、新生民主国家を支援して平和と繁栄へと導くことは、彼らのためだけでなく、われわれの望む繁栄した安全な国際環境の実現のための大きなステップだと主張した。<sup>(9)</sup> アメリカの国益が、世界の諸国家の政治制度との関わりの中で定義されている。

さらに国際的な規範を取り込んでアメリカの国益が再定義されねばならなかったことを明らかにしたのはクロツ (Klotz) である。<sup>(10)</sup> アメリカの南アメリカに対する政策は、地球的な反アパルトヘイトの規範生成の中で変更を余儀なくされた経緯を鋭く描き出した。「国益は物質的能力の配分から客観的に引き出されると言うよりはむしろ、間主観的である」<sup>(11)</sup> こと、そして「国益は規範普及の地球的過程の中で、社会的に構築される」<sup>(12)</sup> とするコンストラクティヴィズムの事例研究の例示に成功している。

国益はまた、国際社会との関係性の中で、自己をどう位置づけ認識するかというアイデンティティの確立とも密接に関わる。<sup>(13)</sup> 養老孟司はそのベストセラーの書『バカの壁』の中で、「自己実現は常に周囲の人、社会の関係の中から生まれる」と指摘したが、国家のアイデンティティも国際社会との関係性の中で構築されると言って良い。そして国家が自らの利益を定義してその実現を図っていく作業においても、国際社会の他の様々なアクターとの相互作用を抜きに進展させていくことは出来ない。

あらためて確認しておきたいのは、国益と言う概念は不変ではなく、その時々々の国際情勢、社会的状況、外交指針、さらには価値観の変遷によって変わることである。また民主主義国家において看過できないのは、その時々々の国家の価値を政策という形で具体化する政府には、それを国民に説明する義務を持つことである。その説明によって透明性が高まり、自国民のみならず、他国との相互信頼を生み出していくことに結びつく。いわゆる民主主義国家同士は戦争しないという民主主義平和論の根拠の一つもこのプロセスによって担保されている側面が大きい。

そしてマス・メディアには、政府にその説明責任を果たすように方向付ける役割を期待したい。ところが、国益を巡ってはあたかも定義の必要のない国家の所与の利益が存在するかのような議論が跋扈している。政府に国益の定義を促すどころか、新聞が議論の必要のない所与の国益があたかもそこに存在しているかのような言説を広めてしまっている。概念として国益を再定義・再検討することもなく、ある政策を支持するために「国益に反する」、「国益を損ねる」として異論を一蹴してしまう言説は、健全な民主主義社会に欠かせない建設的な討議を封殺しかねない。

### 3. 外交政策上の国益概念

ノーセッジ (Northedge) は外交の本質について論ずる中で「政策形成者の主要な任務は国家の対外的利益を明確にし、重要性に従って序列をつけることである<sup>(16)</sup>」と記している。しかしそれは決して簡単な作業ではない。「急激に変化する世界において国益の適切なヒエラルヒーをつくる際に、閣僚が直面する困難な問題は、新たに生じた現実に国益を合致させるために、国益を再評価し精査する問題である。常にある力が働いていて既定の諸利益を侵蝕し国家に新しい利益の受け入れを求めている。世界的広がりをもつ政治権力、外交上の同盟や結合の絶えざる形成。国際システムをさらに相互に敵対するシステムに分割する緊張関係の推移。防衛、戦争、国際貿易や投資へのインパクトを伴う技術的進歩の効果。政府が国内政策と同様に対外政策においても何とかが反映させる形をとらなければならない世論および考え方の動向。そして国内における社会構造、習慣および心理上の変化。すべてこれらは政府がその外交においてプライオリティを与えなければならぬ価値の序列に影響力をもつ<sup>(17)</sup>」。

国益はノーセッジが指摘するように、政府にとって常に注意深く検討を要する外交政策の最重要概念である。結果として安全保障と同義に位置付けられることもまま起こる。それでも実際の外交政策においては、そもそも国家の安全をどのように守るのかという政策自体、多くの選択肢の中から国民の理解を得て確定されていくものである。妥当な政策の検討、国民の理解を求める行動、どちらも政策担当者にとって重要な責務となる。

外務省の不祥事が頻発した後、二〇〇二年の四月一日の外務省入省式の日川口順子外相は初々しい外務省職員の新入者を前に「常に国益を考えて行動せよ」と訓辞を述べた<sup>(18)</sup>。外相による国益の定義は聞かれなかった。新人の外務省職員自ら

が依拠する規範として、国益はそこに自明かつアプリアリに存在する概念なのだろうか。

外務省による『外交青書』をその第一号から紐解いてみた。<sup>(19)</sup>特に外交指針と目標を説明する項目に限定して国益という言葉の有無を調べた。一九六九年版にはじめてこの言葉が登場する。どのようにそれが定義されているかを見ると「国の利益・権利の擁護と伸張」と読み解くことができた。一九七一年版においては「国の安全と繁栄」という定義が登場する。ところが一九七四年版になると、「世界各国との調和ある共通利益を求めて協力」することが即ち国益となる。一九七六年版では「世界平和イコール国益」である。それが一九八四年版の用法ではあたかも所与に国益が定まっているかのようになり、明確な定義が見られなくなる。外務省による『外交青書』を辿るだけでも、国益が決して意味内容において同一でないことが明らかである。

アメリカのトルーマン大統領にとつての国益は、すべての非共産主義国家を守ることとそれがドクトリンとなった。他方ニクソン大統領は、ベトナムに懲りてもう小国の安全保障のために介入しようとはせず、むしろ中国との関係改善を図ることが国益に合致すると捉えられた。<sup>(20)</sup>自由、民主主義、安全保障を重視する根本原則があつても、それぞれのリーダーによつて定義される国益は必ずしも同じではない。さらに国益に基づく具体的な外交政策に至つては、多種多様とさえ言い得る。

それに比して、日本のリーダーが国益をどのように定義しているのかは捉え難い。国益は明示されず、外交政策と国益の関係も説明されてこなかった。二〇〇〇年一月二八日の小渊恵三首相による第一四七回国会における施政方針演説でも、国益の定義は見当たらない。外交政策の観点から注目される箇所は、「二十一世紀の外交は、国と国との関係ばかりでなく、国家を構成する一人一人の個人にも焦点を当てることが求められるのではないでしょうか」との呼びかけである。



この施政方針演説の中には、小渕首相自身が設置した懇談会の報告書への言及がある。「二一世紀の日本の構想」懇談会がそれで、その報告書は骨太の国家のあり方についての指針を提示し、国益にも触れている。日本は「開かれた」国益を求めることが謳われている。自国の国益の追求が世界の公益の追求と響きあい、世界の公益の実現が自国の国益に重なるというのが「開かれた国益」だとされる。<sup>(21)</sup> またそれは国民に対しても開かれていることが強調され、国益を定義する際には国民との間でフィードバックが行われることの必要性も謳っていた。<sup>(22)</sup> 排他的に自国の利益のみを汲々と追求することは許されないとの認識は、日本の中で広く共有されていると見て良いだろう。

小渕首相の施政方針演説に戻ると、上の報告書が出された後の演説であったことを斟酌すれば、リーダーとしてより明確な国益の定義が示されてしかるべきだった。国民との間でフィードバックを行うにも、まず指導者からの定義がなければそれは難しい。首相による所信表明や施政方針演説こそは、その定義を披瀝する絶好の機会であって、また国民とのフィードバックを可能とするための前提ともなる。それがなされなかったところに、結局この「日本のフロンティアは日本の中にある」との提言が、その後それほど注目されることもなく表舞台から去っていった原因があるのではないだろうか。

何の戸惑いもなく、意味内容に触れることなく国益を用いる政治家は、果たしてその概念を十分に咀嚼していると言える状況にあるのだろうか。二〇〇二年三月に国民的関心と呼んだ鈴木宗男議員証人喚問において、民主党議員の上田清司は五指にあまる程国益という言葉を用いた。<sup>(23)</sup> 北方領土問題を巡って「明らかに国益に反しているようなことをこの外交文書の中できちっと記録されているじゃありませんか」といった厳しい口調の質問が鈴木議員に浴びせられた。しかしながらここでもその国益が何を指しているのか明確な概念規定はなされなかった。質問の趣旨から類推すれば、北方領土とい

う領土そのものが国益であると解釈するのが妥当だろう。

それでは北方領土を巡る政策において、国益はそれほど自明なものなのだろうか。行き詰まり状況を打開するための二島先行返還という政策が検討に値しないほどに突拍子もないものだったのだろうか。あるいは領土問題よりも漁業権益を優先させる政策があったとして、それは検討の余地もないほどの愚策であり、また国益を損ねるものと断定できるのだろうか。

ウエント (Alexander Wendt) の言葉を借りれば、国際政治の毎日の暮らしは、他者との関係においてアイデンティティを育てる国家の継続のプロセスであり、随伴的対抗アイデンティティにそれらを投影し、そしてその結果を織り上げること<sup>(24)</sup>であった。アイデンティティに限らず国益も、たとえそれが領土を巡る議論が介在したとしても、他者との関係が全く考慮されずに済むものではない。特にそれが北方領土問題のように、ロシアの国内状況をも考慮しなければ解決が望めない争点の時、そこでの国益は政策決定者による緻密な分析に基づく定義と、それを巡る建設的議論を抜きにして自明に存在するものではない。証人喚問で飛びかった定義されない国益は、決してそれで済む自明の概念ではない。

小泉純一郎首相は、所信表明演説においては一度 (正確には同じ演説の中で二度) 国益という言葉を用いている。『他策なかりしを信ぜむと欲す。』これは、内閣制度草創期、第二次伊藤博文内閣において外務大臣を務めた陸奥宗光の言葉です。『他の誰であつても、これ以外の策はなかつたに違いない。』真の国益とは何か、考えに考え抜いた末の結論であるとの確信を込めたこの言葉は、私自身の思いでもあります<sup>(25)</sup>。

真の国益とは何か。その結論に至るためには、考えに考え抜かなければならない。民主主義国家であるなら、その考え抜いた結論を国民に示す必要がある。またその内容についての説明責任と応答責任が首相にはある。

これまで見てきたように、施政方針演説においてまた外交青書において、国益は多くの場面で必ずしも明示的に定義されてこなかった。このことは民主主義国家としての外交のあり様を考える時に極めて本質的な問題を惹起している。外交政策の根本が何ら国民的議論を必要とせず<sup>(26)</sup>に決まっているとするならば、考えられる原因は二つ挙げられる。一つは、その国家が民主主義とは名ばかりで、国益など議論する必要もなく誰かが、あるいはある機関が独断的に決定している場合である。いま一つはそもそもその国家にとっての本当の意味での自律的な外交政策などが存在していない場合である。日本は自由選挙が行われてきた点、また言論の自由が存在している点等から判断すれば、民主主義国家と見なすことが可能である。そうだとすると該当するのは二つ目で、日本は戦後、自律的な外交を行ってこなかった、あるいはその必要がなかったと言える。

ジョセフ・ナイ (Joseph S. Nye, Jr.) は、「民主主義において、国益の正確な定義——またいかにそれらを追求するか——を巡る政治的論争は不可欠であると同時に健全なことである。外交政策の専門家は特定の事例において何がもたらされるか、またプラスマイナスを明確にすることに力があるかもしれないが、専門家だけで決定は出来ない。またそうすべきでもない。国益はあまりにも重要で単純に地政学者にまかせておくことは出来ないのである。選挙で選ばれた政治家が鍵となる役割を演じなければならない」と述べている。また「国益の決定はアメリカの歴史を通して常に議論を呼んできた。それは健全な民主主義において想定されるべきことである」と記している。<sup>(27)</sup>

さらにナイは朝日新聞記者とのインタビューにおいて、アメリカが力を持ち続けるためには、地球的な利益を含む形でアメリカの国益を定義する必要があると語り、単独主義ではなく、多国間主義を取ることがアメリカの国益であると主張している。<sup>(28)</sup>

4. 新聞社説の中の国益

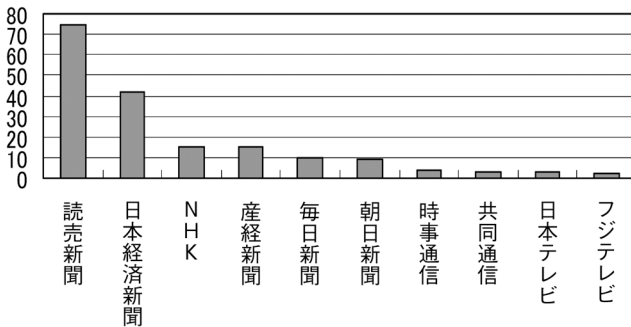
新聞は特にその定義に特段の注意を払うことなく国益を多用している。

ここでは、朝日読売両紙の社説を素材に、国益の用いられ方について検討したい。なぜなら第四権力といわれるマス・メディアの影響力は、民主主義社会においてはきわめて大きく、時に外交政策の形成過程に決定的な要因とすらなっているからである。<sup>(29)</sup> 実際官庁の政策立案や不服審査などの際に法律に基づいて設置される審議会には少なからぬ新聞社関係者が参加している（図表1を参照）<sup>(30)</sup>。審議会においては読売新聞関係者の多さが目に付く。読売新聞自身も、「読売新聞社の提言は、政府の政策や国会論議に大きな影響を及ぼしてきた」<sup>(31)</sup>と自負している。

影響力ある両紙の社説が国益を明確に定義しないのは、一般的な用語として既に定着しているとの認識によるものかもしれない。しかし慎重に言葉の意味を考えてみるなら、国益が実にあいまいな概念であることにはすぐに気がつくはずである。その曖昧さのゆえに国際政治学は国益を巡る多くの論争を展開してきたのである。<sup>(32)</sup>

新聞の国益の用い方は、国内的なこととがらに關してではなく、主に外

図表1  
審議会ポストを占めるマスコミ関係者数(会社別)



\*『朝日新聞』2005年2月27日「審議会 見えぬ人選」に基づいて筆者作成。

外交政策について用いている。そのことは、多分に国益が国際政治や外交政策に密接に関連する語句であると認識してのことだろう。国際政治学はまさにそうした領域を学問的に考察する分野である。そしてそこで国益こそは鍵概念となっている。

すでに述べてきたように、国際政治学理論の主流であるモーゲンソーに代表されるリアリズムは国益をパワーの増大と捉え、それが安全保障の強化に結びつくものと想定する。もし日本のマス・メディアが、国益という言葉を特に定義せず、あるいは特段の注意を払わずそれを用いるならば、少なくともこの議論に精通した内外の国際政治学者はそれをパワーの増大を意味することとして捉えるだろう。パワーの増大は、ナイなどによるソフトパワーを含める議論も登場してはいるが、一般的には軍事的影響力の増大を意味する。朝日読売の両紙が、無定義に国益を用いるとき、それは日本の軍事的影響力にとって、プラス、マイナスと語っているものとして解釈されかねない。

図表2 国益に言及した二〇〇五年の社説の一節

【朝日新聞】

- 三月 九日…日本が国際的な協調をますます必要としているときに、**国益**にも反する。  
四月 二二日…しかし、首相には大きな**国益**を考へてもらいたい。  
靖国神社に参拝し続けることに、どのような**国益**がかかっているのか。  
四月 一九日…そんな**国益**を害する行為は何としても防がなければならない。  
五月 一八日…しかし参拝を続けることで失われる**国益**については何も語っていない。  
五月 二一日…外国から投資を呼び込み、経済を拡大することが何よりも優先すべきイランの**国益**ではないか。  
六月 三日…それぞれの信条は別にして、日本の**国益**が損なわれているという共通の思いが六人を突き動かしたに違いない。  
八月 五日…米国の主張や**国益**ばかりを押し通そうとすれば、国連は機能不全に陥ります。

【朝日】『読売』社説の中の国益概念(三上)

八月二七日…ところが、自民党のマニフェストには「自衛隊の海外派遣は、今後とも、国際協調と国益を考えて推進する」と抽象的な言葉が並ぶだけだ。

八月二九日…だが、手書きのメモなども含む文書からは、両国が国益と大義をかけて激しくぶつかり合い、妥協を探っていった過程が生々しく浮かび上がってくる。

一〇月三日…米戦略に付き合うにしても、おのずから限度や制約、そして日本独自の国益があるはずだ。

十一月六日…「省益」よりも「国益」につながる体制を築くべきだ。

【読売新聞】

一月三日…大事なのは、経済関係の発展と、国益を守る政治・安全保障政策の両立だ。だが、各国の立場の違いや利害が錯綜する中で、日本も国益にかなった新秩序の形成を目指す外交努力を尽くさなければならぬ。

一月九日…日本の安全と繁栄という国益も脅かされる。

一月二二日…真剣な闘争を続け、中東の安定という日本の国益に寄与したい。

二月六日…これでは、年功序列、横並び、「国益より省益優先」、縦割りで硬直的・非効率などという言葉に象徴される官僚社会の長年の弊は改まらない。

二月二一日…世界の中の日米同盟を拡充、強化していくのは、日本の国益という観点からも最優先の課題だ。

三月八日…ゆとりができた分は、イラク復興など円借款を必要とする他のプロジェクトに振り向け、国益に沿った有効活用を図るべきだ。

三月二〇日…ライス長官の見解は無論、米国の国益に立ったものだ。

だが、日本の国益にとつても中国問題や北朝鮮の脅威に対処する上で米国、韓国との連携が基本だ。

四月一日…目先のビジネス利益のために中国側におもねるような態度をとることは、長期的な国益を損ねることにつながる。

四月二七日…プーチン大統領は、北方領土問題は日露双方の国益を踏まえて解決すべきだ、とも強調している。

四月二七日…日本の安全と繁栄という国益を見据えて、日米同盟を基盤とした外交・安全保障政策を強力に推進し、局面を打開することも、極めて重要な課題だ。内外ともに困難な課題に直面している時、政治が適切な対応を迅速に取れない事態があつては、国益を損なう。

四月二八日…それとも、望ましい国の将来像という国益を重視するのか。

五月二二日…閣僚級会合に向け、関係省庁が連携して国益を守ることが大切だ。

六月二八日…米国の外交・安全保障政策に反対する国が常任理事国になれば、国益を損なう恐れがある。

六月二六日…イラン、ひいては中東地域全体が不安定化すれば、日本の**国益**にも重大な影響が及ぶ。

七月一日…関係国の利害が錯綜しているが、**国連**は、元来、**国益**がぶつかり合う場だ。

八月六日…日本の**国益**や、国民生活の安定のためのために不可欠な重要課題が、ほとんど放置されているに等しい。

八月七日…これが、**自国資源**を守ろうとする米国の**国益**と衝突した。

八月十四日…**国連**は、各国が**国益**の主張をぶつけあう場だ。

八月十三日…日本の**国益**という立場からは、むしろ、中韓露に注文すべきではないか。

八月十九日…日本と中国との協力関係の構築は、**両国の国益**に適う。

各連には、**国益**に即した戦略的な対中政策を示してもらいたい。

九月一七日…**国連**は**国益**の主張がぶつかりあう闘争の場だ。

一〇月一九日…何が**国益**か、日米同盟強化につながるのかどうかを見据え、内閣が指導力を発揮して問題解決を図るべきだ。

十一月一日…日米同盟関係が損なわれることのないよう、**国益**に立った戦略的な外交を展開しなければならない。

十一月三日…民主化の動きをアラブ諸国へと拡大してその**穏健化**を図り、米国の**国益**と同盟国イスラエルの安全保障を確保する。

十一月二日…そのような状況の下で日本側が領土問題で焦って動けば、むしろ**国益**を害する。

十一月三日…**国益**に沿った望ましい実施体制について、さらに詰めるなければならない。

十一月四日…**政権**を目指す責任政党を自任するなら、野党外交も日本の**国益**を踏まえるのは当然だ。

十一月五日…日本はこうした国々と連携しつつ、**国益**に立った戦略的外交を追求すべきである。

\* (国益を太字にしたのは筆者)

紙幅の都合で、社説上の**国益**の使用例についてすべてを検討することは出来ないので、二〇〇五年の一年間に限定した。図表2に列挙したのがそのすべてである。**国益**という言葉を含む一文をすべて抜き出した。さらにこれらの内のいくつかについて若干のコメントを付したい。朝日新聞三月九日は、教科書検定の近隣諸国条項についての社説である。この条項を否定することが「**国益**にも反する」(傍線筆者、以下同じ)との主張である。国際協調を**国益**であると捉えるのであれば、そう明記する必要がある。四月一二日は、小泉首相の靖国参拝に関連して**国益**を用いている。「首相には大きな**国益**を考

えてもらいたい」と記しているが、大きな国益、小さな国益とはどういう意味なのか。ともかくも内容の定義はない。四月一九日の社説は、反日デモに端を発していると類推される在日中国公館などへの悪質な嫌がらせについて論じている。「国益を害する行為」として社説を結んでいる。もとよりこういった行為は国益と無関係に社会として恥ずべきである。いかなる理由があっても許されない行為を、いたずらに国益と結び付けて論ずる必要はない。五月一日の社説も再び首相の靖国参拝についてである。「参拝を続けることで失われる国益については何も語っていない」として小泉首相を批判しているが、この論説それ自体も国益を何ら明示していない。<sup>(33)</sup>五月二日はイランの国益について論じている。ここでは外国投資による経済拡大が国益に結びつくと主張で、経済的利益を国益として捉えている。六月三日は再々度靖国を扱っている。「日本の国益が損なわれている」との表現を用いているが、やはりその意味内容は明確とは言えない。八月五日の社説は米国の国連政策についての言及である。何を指しているのかその定義はない。八月二十九日は日韓国交正常化を巡る歴史的議論を取り上げている。「両国が国益と大義をかけて激しくぶつかり合い」と記すが、国益はやはり漠然としていて、定義はつかみ取れない。

続けて読売新聞について検討したい。特に留意したい用法として、一月三日、四月一日、五月二日、十一月二日、十二月四日の社説について触れておきたい。一月三日の社説は、新年を迎えて外交政策の戦略的展望を描いている。「経済関係の発展と、国益を守る政治・安全保障の両立」を謳っている。時に経済的利益も国益と捉えられることが少なくないのだが、ここでは別扱いされている。四月二日は中国における反日デモを扱った社説である。「中国側におもねるような態度をとることは、長期的な国益を損なう」とする。長期的国益と、具体的にいかなる利益なのか。五月二日は国際熱核融合実験炉を中心に、原子力政策について論じている。「関係省庁が連携して国益を守ることが大切だ」と主張する。



エネルギー政策において何が最も良い政策なのか。さまざまな意見が存在する。自らの主張を正当化するために、その手段として定義も定まらない国益を持ち出ししていないだろうか。一月二日は日露首脳会談について論じた社説である。「中国との関係を深めるロシアが、米国と同盟関係にある日本との関係改善の優先度を低く置くのは当然だろう。そのような状況の下で日本側が領土問題で焦って動けば、むしろ国益を害する」としている。一般的には領土を国益の最も重要な構成要素とする解釈も知られる。この社説の国益とは領土以外の何かなのだろうか。はつきりとそれを読み取ることはできない。一二月一四日は民主党の前原代表の米中訪問について述べている。東シナ海のガス田開発との関連で、野党党首も中国に対して「国益を守るという視点から、毅然とした姿勢を示すことは極めて重要だ」との主張である。ガス田については、日中での共同開発を良しとする主張もある。ここでの毅然とした姿勢は、いかなる国益を守ることになるのか、説明があつてしかるべきである。

民主主義社会におけるマス・メディアの大切な役割の一つは、広く国民各層に国家の経緯に関わる事柄の理解を促すことであろう。国民が政治について、思考停止することほど民主主義社会にとって危険なことはない。政治的争点を認識し、自らの問題として考え、それについて声を発することが民主主義社会の構成員に求められている。それを可能にする媒体こそがマス・メディアであり、特に浅慮に陥らずに慎重な判断を可能とする情報提供は新聞に負うところが大きい。社説には諸問題を多面的に分析し、選択肢を的確にわかりやすく示すことが求められている。社説が用いる国益は、政治家が自分の政策の正当化のために振りかざして多用する国益とは根本的に異なるはずである。政治家の曖昧な国益の問題点を抉り出し、国際情勢を踏まえてその内容を吟味する機能こそ新聞には期待したい。朝日新聞綱領は「不偏不党の地に立つて言論の自由を貫き、民主国家の完成と世界平和の確立に寄与す」と高らかに謳っている。その国益をめぐる論調は、果

たして言論の自由と、民主国家の完成に寄与しているだろうか。読売新聞の読売信条には「読売新聞は責任ある自由を追求する。個人の尊厳と基本的人権に基づく人間主義をめざす。国際主義に立ち、日本と世界の平和、繁栄に貢献する」とある。読売が頻繁に用いる国益を損ねるといふ言説は、自由を追求し国際主義を標榜する信条に合致しているだろうか。「市民社会の討議に裏付けられない限り、デモクラシーの安定と発展はない」と考えられるようになっていゝる中で、両紙の社説は、少なくとも国益概念に関しては、討議を封殺する側に与してしまつていゝる。政治家や外務省の曖昧な国益について、内容を明解にすべく、説明責任を求めてゆくことが肝要ではないか。

## 5. おわりに

国益という言葉が政治の場で踊つていゝる。<sup>(35)</sup>しかしながら必ずしもその内容が議論されるわけではなく、時に戦前の「国体」の如く神格化され、「損なわれる」、「害する」、「傷つける」といふ表現と共に用いられていゝる観がある。なぜその定義に頓着しない国益が日本の中で多用されていゝるのだろうか。二つの要因を挙げておきたい。第一に日本の外交が国民不在であつた事、第二に一九八〇年代初頭から日米同盟の絶対化が進展し、アメリカとの良好な関係のみを国益と同一視して、その後外交については思考停止してしまつたことである。第一の点について言えば、広く国民各層の声を聴いて、十分な説明と対話によつて外交を遂行しようとする姿勢に欠いたことから、討議なき国益に違和感が持たれなかつた。第二の点については、本来、冷戦構造の終焉、ECの拡大、中国の台頭に伴う、国際社会、東アジアの大きな変容を目的に当たりにすれば、国益をどう捉えるか厳しく精査し、再定義することが不可欠のはずであつた。しかし戦後のアメリカに依存しながらの経済的成功の経験が変化を拒む傾向を生み、また戦前の日英同盟解消後の歴史の教訓を呪縛的に内在化させる

中で、次第に議論の余地なく日米同盟と同一視する国益を奉る状況が生み出されてきたと考えられる。

民主主義国家における国益は、政策決定者がまずそれを定義し、それに基づく国民との直接間接の討議という相互作用によって不断に再定義される<sup>(36)</sup>。その相互作用の触媒を新聞が果たして行くべきである。外交を担う政策決定者には、国益を定義してそれを国民に説明する責任がある。マス・メディアはその説明を吟味し、必要があれば補足を促す存在ではないのか。むしろ議論を尽くすことを阻むような、問答無用と切り捨てるための切り札として「それは国益を損ねる」と結論付ける社説の物言いは、自己の国益観を押し付けようとする響きがあつて、民主主義的討議を阻む恐れがある。

- (1) 二〇〇五年三月二〇日『読売新聞』社説。その原典は Rice, Condoleezza (2000) "Promoting the National Interest," *Foreign Affairs*, 79(1)。
  - (2) 同上。
  - (3) 長谷部恭男「経済教室(憲法) 二二世紀の国家像を礎に」『日本経済新聞』二〇〇五年四月二六日。
  - (4) 足立幸男(一九九二)『政策と価値』ミネルヴァ書房、二〇一二年。
  - (5) Morgenthau, Hans. J. (1978) *Politics among Nations: the Struggle for Power and Peace*, Fifth Edition, Revised, Alfred A. Knopf, Inc.: 現代平和研究会訳(一九八六)『国際政治』福村出版、八頁。
  - (6) 同上、九頁。
  - (7) Adler, Emanual (1997) "Constructivism in World Politics," *European Journal of International Relations*, 3(3), p. 337.
  - (8) 上のような視座は Clinton, W. David (1986) "The National Interest: Normative Foundations," *The Review of Politics*, 48, p. 516 に触発された。
  - (9) Talbot, Strobe (1996) "Democracy and the National Interest," *Foreign Affairs*, 75(6), ストロープ・タルボット(一九九六)『民主主義の本質と米国外交』『中央公論』一一月号。
- 【朝日】『読売』社説の中の国益概念(三上)

- (10) Klotz, Andie (1995) "Norms reconstructing interests: global racial equality and U.S. sanctions against South Africa," *International Organization*, 49(3).
- (11) *Ibid.*, p. 454.
- (12) *Ibid.*, p. 477.
- (13) この点に関しては、大庭三枝 (二〇〇〇) 「国際関係論におけるアイデンティティ」 国際政治学会編 『国際政治二二四号』 国際政治論の再構築』、また西村めぐみ (一九九六) 「規範と国家行動——コンストラクティヴィズムをめぐる理論的一考察」 一橋大学一橋学会編集 『一橋論叢』 第一二六巻第一号を参照されたい。
- (14) 養老孟司 (二〇〇三) 『バカの壁』 新潮新書、一〇九頁。
- (15) 民主主義平和論の研究は着実に蓄積が進んでいる。代表的な著作の一つに、Russell, Bruce (1993) *Grasping the Democratic Peace: Principles for a Post-Cold War World*, Princeton University Press, 鴨武彦訳 (一九九六) 『バックス・デモクラティア』 東京大学出版会。
- (16) Northedge, F. S. (1974) *The Foreign Policies of the Powers. New and revised edition*, Faber and Faber. 高橋道敏訳 (一九七五) 『現代国家と外交政策』 有信堂、一八頁。
- (17) 同上、二二頁。
- (18) 二〇〇二年四月一日、NHKをはじめとする多くのニュース番組がその模様を報道した。
- (19) 第一号から第三〇号までは『わが外交の近況』。第三一号から『外交青書』に名称変更された。通読した各巻の該当箇所は、たとえば一九六九年版については「わが外交の基本方針」(第一部八八頁)のセクションを見た。外務大臣の巻頭言が掲載されている号はそれを含めた日本外交の全般的根本方針を説明している箇所を調べた。
- (20) H. W. Brands (1999) "The Idea of the National Interest," *Diplomatic History*, 23(2), pp. 255-258.
- (21) 『二一世紀日本の構想懇談会最終報告書』、第一章の四。
- (22) 同上、第六章、Ⅲの(一)。
- (23) 二〇〇二年三月一日、鈴木宗男議員証人喚問。

- (24) Wendt, Alexander (1999), *Social Theory of International Politics*, Cambridge University Press, p. 21.
- (25) 第一五回国会における小泉内閣総理大臣所信表明演説(二〇〇二年一月一八日)。
- (26) Joseph S. Nye, Jr. (1999), "Redefining the National Interest," *Foreign Affairs*, 78(4), p. 23. また民主的外交政策決定過程と国益の関連を論じたニンニツクも参照されたい。Ninic, Miroslav (1999), "The National Interest and Its Interpretation," *The Review of Politics*, 61.
- (27) *Ibid.*, p. 35.
- (28) 『朝日新聞』二〇〇二年三月六日朝刊。
- (29) 武田龍夫(一九九四)『世界の外交』サイマル出版会、一三三頁。
- (30) 『朝日新聞』二〇〇五年二月二七日「審議会 見えぬ人選」より筆者作成。
- (31) 『読売新聞』二〇〇四年一月二日「読売新聞創刊一三〇周年特集 社説と提言 時代を動かす論調」。
- (32) 国益概念の解釈を巡っては、少なくともリアリズム的、リベラリズム的、コンストラクティヴィズム的解釈の三つが存在してゐる。
- (33) 靖国参拝と国益については、自民党若手議員が「平和を願い真の国益を考え靖国参拝を支持する若手国会議員の会」を結成し、靖国参拝こそが国益に結びつくとの主張を展開している。これは二〇〇六年になって顕在化した動きであるが、単に参拝が国益に反するという議論が、国益の内容を精査することなく主張したところで、それが説得力を持たないことの証左と言えよう。
- (34) 篠原一(二〇〇四)『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か——』岩波新書、一五六頁。
- (35) 国会審議の場における国益については、Mikami, Takanori (2004) "Non-Deliberative Notion of National Interest in Japanese Politics," *Amity, Acharya & Lee, Lay To eds., Asia in the New Millennium: APISA First Congress Proceedings*, Marshall Cavendish.
- (36) つの点に関する有益議論として、Weldes, Jutta (1996) "Constructing National Interests," *European Journal of International Relations*, 2(3) を参照された。